

2024年8月8日

ウーバーイーツユニオン 御中

Uber Japan 株式会社  
Uber Eats Japan 合同会社  
〒106-0032 東京都港区六本木 1-9-10

書類送付のご案内

下記のとおり、書類を送付させていただきます。  
何卒宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

・ご連絡：1通

2024年8月8日

ウーバーイーツユニオン 御中

Uber Japan 株式会社  
Uber Eats Japan 合同会社

ご 連 絡

冠省 Uber Japan株式会社及びUber Eats Japan合同会社(以下「当社ら」といいます。)は、貴組合の2024年8月2日付「報酬アルゴリズムの不明点と報酬アルゴリズム変更疑惑に関する説明の要求(以下「要求書」といいます。)について以下のとおり回答致します。

従前からお伝えしておりますように、配達パートナーの皆様は、ご自身の独立したビジネスを行う個人事業主として、Uber Eats Japan合同会社と契約し、Uber Eats・アプリを使用されています。したがって、当社らといたしましては、貴組合は、当社の従業員で組織された労働組合法上の「労働組合」には該当しないと理解しており、当社らは、要求書に記載されている事項にお答えする立場にございません。

なお、ご指摘の点については、配達パートナーの皆様からお問い合わせがあれば、個別に回答させていただいております。何かご懸念等がある場合は、アプリ上のサポートセンターをご活用ください。当社らは、Uber Eats・アプリのユーザーの皆様により良いサービスを提供できるよう、引き続き尽力してまいります。

草々